

農業委員会議事録

1. 開催日時 平成28年5月25日(水)午後2時00分 開会
 2. 開催場所 北川村役場2階 第2会議室
 3. 出席委員 12名(欠席者2名)
 - 1番 井津信廣(会長)
 - 2番 前田節雄
 - 3番 池田鈿平
 - 4番 園田圭子
 - 5番 高橋庸夫
 - 8番 瀧渦末広
 - 9番 瀧渦豊一(職務代理)
 - 10番 瀧渦恵
 - 11番 大井庸信
 - 12番 林田慎一郎
 - 13番 上村尚幸
 - 14番 岡本高彦
 4. 欠席委員 6番 山嶋丈 7番 瀧渦章
 5. 事務局 島田丈寛(記)
 6. ふるさと納税の説明 産業課 大坪課長補佐 ・ J A北川支所 牛窓
 7. 議事録署名人 4番 園田圭子・5番 高橋庸夫

 8. 議事日程
 - 第1 議事録署名人の選出
 - 第2 会議書記の指名
 - 第3 議事
 - 議案第1号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」
 - 議案第2号「北川村基本構想の変更について」
 - 議案第3号「農業経営改善計画に係る件について」
- その他
- ・熊本地震義援金について
 - ・ふるさと納税について
 - ・次回開催日について

9. 議事録

会 長 それでは、定刻となりましたので只今より平成28年度5月農業委員会定例会を開会します。総会に入る前に、4月の総会で話が出ておりました、村のふるさと納税の取り組みについて、先に話を伺いたいと思います。村の担当の産業課大坪補佐・JA北川支所の牛窓さんより説明をいただきますので、よろしくお願いします。

【大坪補佐・牛窓さんよりふるさと納税の進捗・取組状況について説明及び質疑応答】

会 長 本日はお忙しい中ありがとうございました以上でふるさと納税に関する件についての説明を終わります。

【大坪補佐・牛窓さん退室】

会 長 それでは、総会に移ります。本日の出席委員は14名中12名で定足数に達しておりますので、総会は成立しています。それでは、本日の議事録署名人を決めたいと思いますが、私の方で指名してよろしいでしょうか。

全 員 【異議なし】

会 長 それでは、園田委員と高橋委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の島田を指名します。それでは、議事に入ります。

議案第1号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」、事務局より説明を求めます。

事務局 それでは、議案第1号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」説明します。今回は2件あります。

1件目は、貸付人「**〇〇〇〇**」、借受人「**〇〇〇〇**」、土地の所在は「**〇〇〇〇**」の4筆となっており、地目「**〇〇**」、面積が合計「**〇〇〇〇**m²」、栽培作物は「水稲」、新規の2年間の契約です。この案件については、以前に総会で借り手を探しておった土地ですが、**〇〇〇〇**の**〇〇〇〇**さんが借り受けて栽培してくれることとなりました。

2件目は、貸し付け人「**〇〇〇〇**」、借受人「**〇〇〇〇**」、土地の所在は「**〇〇〇〇**」、地目「**〇〇**」、面積「**〇〇〇〇**m²」、栽培作物は「**〇〇**」、新規の5年間の契約です。

会 長 質疑等あれば。

【全員 なし】

会 長 それでは議案第1号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定につ

いて」採決をとります。1件目、2件目ともに申請どおり許可することに異議ありませんか。

【全員 異議なし】

会 長 それでは許可することとします。続いて議案第2号「北川村基本構想の変更について」事務局より説明を求めます。

事務局 議案第2号「北川村基本構想の変更について」説明します。農業経営基盤強化促進法に基づく北川村基本構想を策定しておりますが、平成27年4月1日より農業協同組合法や農地法、農業委員会法等の関係法令が改正されたことにより、高知県の基本方針が変更となりました。市町村の基本構想は、県の基本方針に則して作成されるものであり、県の方針が変更となったことによる変更です。具体的な修正箇所は、「1. 北川村の農業の現状」において各種数値を直近値に修正、「農業生産法人」を「農地所有適格法人」に修正、「高知県農業会議」を「知事が農業委員会ネットワーク機構として指定した法人」に修正、「個別経営体の事例(モデル)」へ「特産果樹の露地栽培による単一経営」の追加、その他細かい文言等箇所の修正を実施しています。修正箇所は新旧対照表をご確認ください。

会 長 質疑等あれば。

【全員 なし】

会 長 それでは議案第2号「北川村基本構想の変更について」採決をとります。変更について異議ありませんか。

【全員 異議なし】

会 長 それでは議案第2号については承認することとします。なお、細かい部分等で気がついた部分があれば、後ほどでもよいので事務局まで連絡をお願いします。

つづいて議案第3号「農業経営改善計画に係る件について」事務局より説明を求めます。

事務局 議案第3号「農業経営改善計画に係る件について」説明します。申請者氏名「」、住所「」、年齢「歳」、営農類系は「」、面積は「現状 ・目標 」、生産量は「現状 kg・目標 5,500kg」、農業所得は「現状 千円・目標 千円」となっており、認定期限切れによる再認定となっています。

会 長 質疑等あれば。

林田委員 認定農業者の申請は、どれも申請内容が似ている。また、目標を建ててもそのとおり実施しているか疑問がある。

- 池田委員 申請者はまじめに営農している意欲ある農業者である。そのような農業者に対して、申請書の記載方法等の指導を役場は積極的に実施していかなければならない。
- 会 長 これまでの申請者の申請内容等を確認・参照して、申請書記載方法等を事務局は今後、指導していくように。
- 会 長 議案第3号「農業経営改善計画に係る件について」採決をとります。計画承認について異議ありませんか。
- 全 員 **【異議なし】**
- 会 長 それでは、議案第3号については承認します。議案は以上です。その他事項を事務局より説明をお願いします。
- 事務局 1件目は熊本地震義援金について、みなさまより本日領収させていただき、全国農業会議所へ振込させていただきます。
- 会 長 それでは、次回の開催日については6月29日の週で実施したいと思います。以上で5月定例会を終了します。お疲れ様でした。

平成28年5月25日

議事録署名人

議事録署名人